【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第27期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　小森　伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番１号　住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　河野　寛貴
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番１号　住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　河野　寛貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 中間連結会計期間	第27期 中間連結会計期間	第26期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
経常収益	(百万円)	36,400	41,041	73,846
正味収入保険料	(百万円)	31,674	33,614	64,103
経常利益	(百万円)	2,098	4,194	3,543
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,429	2,920	2,204
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,881	1,570	2,512
純資産	(百万円)	28,311	28,906	28,942
総資産	(百万円)	74,673	71,692	76,693
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	19.20	39.88	29.77
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	38.1	40.5	37.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,005	3,237	4,820
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,061	3,173	△16,666
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,661	△6,680	△1,672
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	18,892	8,822	9,092

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、食料品等の物価上昇が続くなか、個人消費の回復には力強さを欠く状況となりました。また、中東情勢や米国の通商政策の動向、原油価格・為替相場の変動、金融・資本市場の変動等による影響も懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社の重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、堅調なペット飼育需要の継続に加え、販売チャネルの営業活動強化の様々な取組みにより、保有契約数は1,433,091件（前期末から40,319件の増加・同2.9%増）と、順調に増加しております。また、E/I損害率[注1)]については、ペットの平均寿命の伸長やどうぶつ医療の高度化、インフレの影響による診療費の高止まりなどにより、65.1%と前年同期比で2.5pt上昇いたしました。既経過保険料ベース事業費率[注2)]は、主に他社契約移管コストが無くなったことにより、30.3%と前年同期比で4.3pt改善いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で1.8pt改善し、95.4%となりました。

また、当社グループでは、引き続き第二期創業期の歩みを加速させる取組みを推進しております。あらゆるデータから、病気・ケガを分析し、「入って健康になる」予防型保険会社グループへ成長するため、新規事業の重点施策に対する取組みを、どうぶつのライフステージの川上から川下まで幅広く展開しております。川上での科学・技術・データに医療のサポートを加えたブリーディングやマッチングサイト運営を通じたブリーダー支援に加え、川中では「どうぶつ健活」によるどうぶつの健康チェックの普及、各検査をキーにした口腔・腸内ケア商材の開発・販売等の健康イノベーション事業の拡大を進めております。更に川下においては、どうぶつ医療における高度先進医療（手術支援ロボット、細胞治療）を実用化し拡大を図るとともに、カルテ管理システム事業の拡大（AIの導入、予約システム等の機能の充実）等とあわせ、データのさらなる活用による予防法の開発、ペット関連事業の領域拡大を目指しております。

以上の結果、当社グループにおける当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益33,764百万円（前年同期比6.6%増）、資産運用収益2,571百万円（同287.7%増）、新規事業等を含むその他経常収益4,706百万円（同15.8%増）を合計した経常収益は41,041百万円（同12.8%増）となりました。一方、保険引受費用24,490百万円（同9.9%増）、営業費及び一般管理費10,333百万円（同1.1%減）などを合計した経常費用は36,847百万円（同7.4%増）となりました。この結果、経常利益は4,194百万円（同99.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,920百万円（同104.3%増）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、“損害保険事業（ペット保険）”、“ペット向けインターネットサービス事業”、“動物病院運営事業”、“健康イノベーション事業”及び“その他の事業”です。

セグメントの名称	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日） 金額（百万円）	対前年同期 増減(△)率 （%）
損害保険事業（ペット保険）	32,389	36,406	12.4
損害保険 （アニコム損害保険㈱）	32,389	36,406	12.4
（うち正味収入保険料）	31,674	33,614	6.1
ペット向けインターネットサービス事業	1,158	1,130	△2.4
動物病院運営事業	1,221	1,554	27.3
健康イノベーション事業	260	374	43.5
その他の事業	1,369	1,576	15.1
動物病院支援	189	247	30.7
保険代理店	10	10	△3.4
遺伝子検査等	167	168	0.2
その他	1,002	1,150	14.8
合計	36,400	41,041	12.8

＜損害保険事業＞

損害保険事業の経常収益は、前年同期比4,016百万円増（同12.4%増）の36,406百万円となりました。

アニコム損害保険株式会社では、重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、堅調なペット飼育需要の継続に加え、販売チャネルの営業活動強化に向けた様々な取組みを進めております。他社契約受管の完了により新規契約件数は121,342件（前年同期比12.4%減）となりましたが、保有契約件数は1,433,091件（前期末から40,319件の増加・同2.9%増）と順調に増加しています。E/I損害率[注１）]については、ペットの平均寿命の伸長やどうぶつ医療の高度化、インフレの影響による診療費の高止まりなどにより、65.1%と前年同期比で2.5pt上昇いたしました。既経過保険料ベース事業費率[注２）]は、主に他社契約移管コストが無くなったことにより、30.3%と前年同期比で4.3pt改善いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で1.8pt改善し、95.4%となりました。

注１）E/I損害率：発生ベースでの損害率。
(正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費)÷既経過保険料　にて算出。

注２）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率。
損保事業費÷既経過保険料　にて算出。

なお、保険引受の状況及びソルベンシー・マージン比率は、以下のとおりです。

(ⅰ) 保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

（イ）元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)			当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
ペット保険	31,648	100.0	10.0	33,565	100.0	6.1
合計	31,648	100.0	10.0	33,565	100.0	6.1
(うち収入積立保険料)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)

(注) １．元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

２．諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

（ロ）正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)			当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
ペット保険	31,674	100.0	10.0	33,614	100.0	6.1
合計	31,674	100.0	10.0	33,614	100.0	6.1

(注) １．諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

（ハ）正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)			当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
ペット保険	18,392	100.0	11.4	20,377	100.0	10.8
合計	18,392	100.0	11.4	20,377	100.0	10.8

(注) １．諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(ⅱ) ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（＝ソルベンシー・マージン）を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率です。

この比率が100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年３月期決算から、ソルベンシー・マージン比率は、資産・負債を経済価値に基づいて評価する制度に移行しております。2026年９月末の経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率（ESR）は現在算定中であり、確定後に開示する予定です。

(イ)連結ベースのソルベンシー・マージン比率

国内保険持株会社は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4ならびに令和７年金融庁告示第74号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出します。アニコム ホールディングス株式会社における2026年９月末のソルベンシー・マージン比率は、早期是正措置の発動基準である100%は上回る見込みです。

なお、2026年３月末の経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率（ESR）につきましては、当社統合報告書に記載しております。

(ロ)単体ベースのソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに令和７年金融庁告示第74号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出します。アニコム損害保険株式会社における2026年９月末のソルベンシー・マージン比率は、早期是正措置の発動基準である100%は上回る見込みです。

なお、2026年３月末の経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率（ESR）につきましては、当社統合報告書に記載しております。

＜ペット向けインターネットサービス事業＞

ペット向けインターネットサービス事業の経常収益は、前年同期比27百万円減（同2.4%減）の1,130百万円となりました。

株式会社シムネットにおいては、犬や猫を販売するブリーダーと飼い主のマッチングサイトや保護された犬や猫の譲渡の機会を提供する里親マッチングサイトの運営等の「ペット向けインターネットサービス事業」を行っております。同社が運営する「みんなのブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

＜動物病院運営事業＞

動物病院運営事業の経常収益は、前年同期比332百万円増（同27.3%増）の1,554百万円となりました。

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行っております。同社では、自ら動物病院を運営し、予防から１次・２次診療を展開しております。

2025年10月に開院したJARVISどうぶつ医療センター Tokyoについては、２次診療・夜間救急を中心とした高度動物医療を提供し、症例蓄積やグループ連携を通じて、予防から高度医療までを支える成長拠点を目指しています。

＜健康イノベーション事業＞

健康イノベーション事業の経常収益は、前年同期比113百万円増（同43.5%増）の374百万円となりました。

主にアニコム パフェ株式会社において、各検査をキーにした口腔・腸内ケア商材の開発及び販売を行っております。同社では、歯周病予防のためにMA-T ™ を利用した歯みがきジェル「CRYSTAL JOY」や、腸内フローラの多様性を高める「7Days Food」、愛犬・愛猫の食事を美味しく健康にサポートする「CARE PUREE」の販売を開始するとともに販路の開拓を進め、日々の口腔・腸内ケアによって病気の予防を目指しています。

＜その他の事業＞

その他の事業の経常収益は、前年同期比206百万円増（同15.1%増）の1,576百万円となりました。

・動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当中間連結会計期間における経常収益は247百万円（同30.7%増）となりました。

・保険代理店事業

アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当中間連結会計期間における経常収益は10百万円（同3.4%減）となりました。

・遺伝子検査等事業

アニコム パフェ株式会社において、親と子の遺伝子検査を通じてペットが生まれてくる際の遺伝病を避けるべく、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査の販売を行っております。加えて、どうぶつの健康チェックを目的とした腸内フローラ測定サービス（どうぶつ健活）の販売等を行っており、当中間連結会計期間における経常収益は168百万円（同0.2%増）となりました。

・その他事業

上記のほかに、アニコム パフェ株式会社において、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス「アニコム24」の提供、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWEBサイト「アニコムメモリアル」の運営、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等を行っており、株式会社フローエンスにおいて、ブリーディング事業を行っております。その結果、その他事業全体としての経常収益は1,150百万円（同14.8%増）となっています。

(2) 財政状態に関する説明

①　資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,000百万円減少して71,692百万円となりました。その主な要因は、現金及び預貯金が3,469百万円減少、有価証券が3,211百万円減少したことであります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ4,965百万円減少して42,786百万円となりました。その主な要因は、借入金が5,004百万円減少したことであります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ35百万円減少して28,906百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が2,257百万円増加した一方で、自己株式が955百万円増加、その他有価証券評価差額金が1,349百万円減少したことであります。

②　キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,237百万円の収入となりました。主に税金等調整前中間純利益4,154百万円でありますが、前中間連結会計期間に比べると1,232百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,173百万円の収入となりました。主に有価証券の取得による支出25,372百万円、有価証券の売却・償還による収入27,210百万円でありますが、前中間連結会計期間に比べると7,234百万円の収入の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,680百万円の支出となりました。主に借入金の返済による支出5,004百万円でありますが、前中間連結会計期間に比べると5,018百万円の支出の増加となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より269百万円減少し、8,822百万円となりました。

(3) 重要な会計方針及び見積り

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,939,160	74,939,160	東京証券取引所 プライム市場	１単元の株式数は100株であります。
計	74,939,160	74,939,160	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	74,939,160	―	8,202	―	8,092

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８－１	9,300	12.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－12	7,573	10.39
UH Partners ２投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９－９	5,608	7.69
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿６丁目15－１	4,680	6.42
UH Partners ３投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋２丁目９－９	4,209	5.77
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	2,763	3.79
CACEIS BANK, LUXEM BOURG BRANCH(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	５ ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG(東京都中央区日本橋３丁目11－１)	2,467	3.38
THE BANK OF NEW YORK － JASDECTREATY ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH １, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都港区港南２丁目15－１)	2,232	3.06
ST. JAMES'S PLACE JAPAN UNIT TRUST(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	250 BISHOPSGATE, LONDON, EC２M ４AA, UNITED KINGDOM(東京都港区港南２丁目15－１)	1,783	2.44
小森　伸昭	東京都渋谷区	1,683	2.31
計	―	42,302	58.05

（注）１．上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　9,300千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　7,567千株

２．当社は、自己株式 2,070,735株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

３．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

４．2026年９月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書（※）において、光通信株式会社及びその共同保有者４社が2026年９月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、光通信株式会社、株式会社UH Partners ２及び株式会社UH Partners ３については、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式の数（千株）	株券等保有割合（%）
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋１－４－10	3,815	5.09
株式会社UH Partners ２	東京都豊島区南池袋２－９－９	5,608	7.48
株式会社UH Partners ３	東京都豊島区西池袋２－９－９	4,520	6.03
株式会社UH６	東京都豊島区西池袋１－４－10	325	0.43
さくら損害保険株式会社	東京都豊島区東池袋１－12－５	212	0.28
計	－	14,482	19.33

（※）大量保有に関する変更報告書の記載によって、光通信株式会社が保有する株式の一部を光通信KK投資事業有限責任組合及び光通信KK第5号投資事業有限責任組合が保有しており、同社が当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員として株券等に投資をするのに必要な権限を有していることを確認しております。また、光通信株式会社の共同保有者のうち株式会社UH Partners ２及び株式会社UH Partners ３が保有する株式をそれぞれUH Partners 2投資事業有限責任組合、UH Partners 3投資事業有限責任組合及びUH Partners 3第3号投資事業有限責任組合が保有しており、各社が各投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を有していることを確認しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　2,070,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　72,839,900	728,399	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式　28,560	―	―
発行済株式総数	74,939,160	―	―
総株主の議決権	―	728,399	―

（注）単元未満株式の中には自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アニコム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿８丁目17－１	2,070,700	―	2,070,700	2.76
計	―	2,070,700	―	2,070,700	2.76

２ 【役員の状況】

（１）役員の異動の状況

該当事項はありません。

（２）業績連動報酬等に関する事項

前事業年度の有価証券報告書「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　４．コーポレート・ガバナンスの状況等　（４）役員の報酬等」について、有価証券報告書の提出日以降の株主総会の決議にて確定いたしましたので改めて業績連動報酬について記載いたします。

当社の取締役（社外取締役を除く。）若しくは取締役を兼務しない執行役員、当社の子会社であるアニコム損害保険株式会社の取締役（社外取締役を除く。）又は、アニコムパフェ株式会社、アニコム先進医療研究所、株式会社シムネット若しくは株式会社フローエンスの代表取締役である者（以下「対象者」といい、アニコム損害保険株式会社、アニコムパフェ株式会社、アニコム先進医療研究所、株式会社シムネット及び株式会社フローエンスを総称して「当社子会社」という。）に対する短期の業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）（以下、「STI」という。）及び業績連動型株式報酬（以下、「PSU」という）の算定方法は以下①②のとおりです。

① 短期インセンティブ報酬（STI）

2026年度を対象事業年度とする短期インセンティブ報酬については、2027年３月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書上の経常利益を業績指標とし、当社取締役会において予め定める対象者の固定報酬額に賞与係数及び業績支給率を乗じて支給額を算定するものとします。なお、2027年３月期の連結経常利益の目標額は50億円、上限達成額は57.35億円です。

(イ) 支給対象

対象者

(ロ) 総支給額の上限

STIの総支給額の上限は、対象者ごとに役位別に定める個別上限支給額の合計額とします。

(ハ) 個別支給額の算定方法

個別STI支給額 ＝ 算定基礎額 × 0.143 × 業績支給率

・算定基礎額は、原則として対象事業年度末時点の固定報酬月額に12を乗じた額とし、対象者ごとに定める上限額を超えないものとします。

・業績支給率は、2027年３月期の連結経常利益実績額に応じ、以下のとおり算定します。

連結経常利益実績額	業績支給率
50億円以下	0%
50億円超57.35億円未満	（連結経常利益実績額－50億円）÷（57.35億円－50億円）
57.35億円以上	100%

業績支給率は100%を上限とし、小数点第４位未満を切り捨てます。

（役位別個別支給額の上限）

会社名	役位	上限金額 （千円 ）
当社	代表取締役　社長執行役員	12,355
同上	代表取締役　副社長執行役員	9,312
同上	専務執行役員	5,703
同上	常務執行役員	3,810
同上	執行役員（健康イノベーション事業担当）	3,329
同上	執行役員（コンプライアンス推進担当）	2,780
同上	執行役員（経営企画担当）	2,505
同上	執行役員（リスク管理担当）	1,956
アニコム損害保険株式会社	代表取締役　社長執行役員	5,703
同上	取締役　会長執行役員	12,355
同上	取締役　専務執行役員	9,312
同上	取締役　常務執行役員	2,926
同上	取締役	2,780
同上	取締役　執行役員	2,634
アニコムパフェ株式会社	代表取締役	1,476
アニコム先進医療研究所株式会社	代表取締役	2,299
株式会社シムネット	代表取締役	2,231
株式会社フローエンス	代表取締役	3,432

・対象事業年度の中途においてSTI対象者となった者、または対象事業年度の中途においてSTI対象者でなくなった者については、当該対象事業年度における在任期間に応じ、月割によりSTIを算定します。月割計算においては、1か月未満の端数について、15日以上は1か月とし、15日未満は切り捨てます。ただし、算定後の金額は役位別個別支給額の上限金額を超えないものとします。

② 業績連動型株式報酬（PSU）

当社取締役会において予め定める対象者の個人別株式報酬基準額を基準株価で除して計算される基準交付株式数に、業績評価期間の業績目標達成度、在任期間比率及び役位調整比率を乗じ、各対象者に最終的に交付される数（以下「最終交付株式数」といいます。）を確定し、各対象者に交付する当社株式の数を

決定します。

（イ）支給対象

対象者

（ロ）最終交付株式数の算出方法

最終交付株式数は以下の式に従って算出されます。

最終交付株式数＝基準交付株式数(ⅰ)×業績目標達成度(ⅱ)×在任期間比率(ⅲ)×役位調整比率(ⅳ)

（ⅰ）基準交付株式数

基準交付株式数＝個人別株式報酬基準額（A）÷基準株価（B）

ただし、算出した基準交付株式数に1株未満の端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。

(A) 個人別株式報酬基準額

当社の個人別株式報酬基準額は、下表の金額とします。

役位	株式報酬基準額 （千円）
当社代表取締役　社長執行役員	24,710
当社代表取締役　副社長執行役員	18,624
当社専務執行役員	11,406
当社常務執行役員	7,619
当社執行役員（健康イノベーション事業担当）	6,658
当社執行役員（経営企画担当）	5,011
当社執行役員（コンプライアンス推進担当）	5,560
当社執行役員（リスク管理担当）	3,912
アニコム損害保険株式会社 代表取締役　社長執行役員	11,406
アニコム損害保険株式会社取締役　会長執行役員	24,710
アニコム損害保険株式会社取締役　専務執行役員	18,624
アニコム損害保険株式会社取締役　常務執行役員	5,852
アニコム損害保険株式会社取締役	5,560
アニコム損害保険株式会社取締役　執行役員	5,268
アニコム パフェ株式会社代表取締役	2,952
アニコム先進医療研究所株式会社代表取締役	4,599
株式会社シムネット代表取締役	4,462
株式会社フローエンス代表取締役	6,864

(B) 基準株価

当初取締役会決議の日（2026年７月23日（本制度の対象となる株式報酬基準額の算定方法及び業績目標達成度を定めた最初の取締役会決議の日））の前営業日（2026年７月22日）における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値である1,202円とします。

（ⅱ）業績目標達成度

(A) 業績評価期間及び業績評価指標

業績評価期間	2027年３月期から2028年３月期まで

業績評価指標	連結ROE、エンゲージメントスコア

(B) 具体的な算出方法

業績目標達成度=連結ROE達成度×80%+エンゲージメントスコア達成度×20%

(a) 連結ROE

業績目標達成度は、当社の業績評価期間の終了事業年度に係る確定した連結貸借対照表及び連結損益計算書（以下「連結貸借対照表等」という。）（※１）により算出される連結ROEの数値（※２）に基づいて、下記表に従って算出されます。

連結ROE	連結ROE達成度
12.5%超の場合	100%
12%以上12.5%未満の場合	200×（連結ROE-12）%
12%未満の場合	0%

（※１）ただし、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当該承認の時点で有価証券報告書に記載した連結貸借対照表等のうち直近事業年度のものにより算出される連結ROEの数値に基づいて、上記表に従って算出されます。

（※２）連結ROE（自己資本利益率）は、以下の式により算出されます。

連結ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益÷(（期首自己資本＋期末自己資本）÷２)×100

※自己資本＝純資産合計-新株予約権-非支配株主持分

(b) エンゲージメントスコア

業績目標達成度は、当社の従業員エンゲージメントサーベイにより算出されるエンゲージメントスコアの数値（※１）に基づいて、下記表に従って算出されます。

エンゲージメントスコア	エンゲージメントスコア達成度
71.8超の場合	100%
71.8以下の場合	0%

（※１）エンゲージメントスコアは、2028年２月に実施する当社指定の従業員エンゲージメントサーベイにおける各設問の回答結果を数値化し、100点換算後の平均値として算出します。

(iii) 在任期間比率

在任期間（対象期間中における当社の取締役若しくは取締役を兼務しない執行役員又は当社子会社の取締役に在任した期間）に応じて付与する株式数を按分するため、以下の式により算出されます。なお、月の途中で新たに就任又は退任した場合には当該月について在任しているものとみなして計算します。また、「対象期間」とは、2026年３月期に係る当社の定時株主総会の日から2028年３月期に係る当社の定時株主総会の日までの期間をいいます。

在任期間比率 ＝ 対象期間中に在任した合計月数 ÷ 対象期間の合計月数

(iv) 役位調整比率

役位変更があった場合にその役位に対応した株式数を付与するように付与株式数を調整するため、以下の式により算出されます。なお、月の途中で役位変更があった場合には当該月について新しい役位に在任していないものとみなし、変更前の地位に１か月在任したものとみなして計算します。また、対象者が複数の地位に在る場合については、より高い株式報酬基準額を用い、算出するものとします。

役位調整比率 ＝ （当初役位の役位別株式報酬基準額×当初役位在任月数＋変更後役位の役位別株式報酬基準額×変更後役位在任月数） ÷ （当初役位の役位別株式報酬基準額×対象期間中に在

任した合計月数）

上記の式における役位別株式報酬基準額は以下のとおりとします。

会社名	役位	株式報酬基準額 （千円）
当社	代表取締役	30,000
同上	取締役	20,000
同上	専務執行役員	15,000
同上	常務執行役員	10,000
同上	執行役員	8,000
アニコム損害保険株式会社	代表取締役	18,000
同上	取締役	10,000
アニコム パフェ株式会社	代表取締役	7,000
アニコム先進医療研究所株式会社	代表取締役	7,000
株式会社シムネット	代表取締役	7,000
株式会社フローエンス	代表取締役	7,000

＜本制度に基づいて交付される株式数及び支給される金額の上限＞

本制度に基づいて交付される最終交付株式数の上限及び支給される金額の上限は、以下のとおりとします。

役位	上限株式数 （株）	上限金額 （円）
当社代表取締役　社長執行役員	49,421	24,710,400
当社代表取締役　副社長執行役員	37,249	18,624,320
当社専務執行役員	22,811	11,405,680
当社常務執行役員	15,238	7,619,040
当社執行役員（健康イノベーション事業担当）	13,316	6,658,080
当社執行役員（経営企画担当）	10,021	5,010,720
当社執行役員（コンプライアンス推進担当）	11,120	5,559,840
当社執行役員（リスク管理担当）	7,825	3,912,480
アニコム損害保険株式会社 代表取締役　社長執行役員	22,811	11,405,680
アニコム損害保険株式会社 取締役　会長執行役員	49,421	24,710,400
アニコム損害保険株式会社 取締役　専務執行役員	37,249	18,624,320
アニコム損害保険株式会社 取締役　常務執行役員	11,703	5,851,560
アニコム損害保険株式会社 取締役	11,120	5,559,840
アニコム損害保険株式会社 取締役　執行役員	10,536	5,268,120
アニコム パフェ株式会社 代表取締役	5,903	2,951,520
アニコム先進医療研究所株式会社 代表取締役	9,198	4,598,880

株式会社シムネット 代表取締役	8,923	4,461,600
株式会社フローエンス 代表取締役	13,728	6,864,000

（ハ）本制度における当社株式の交付及び金銭の支給の条件

当社は、以下の要件を満たす対象者に対して、本制度に基づき当社株式を交付するための金銭報酬債権等を支給します。

（ⅰ）対象者が、対象期間中、継続して、当社の取締役若しくは取締役を兼務しない執行役員又は当社子会社の取締役の地位にあったこと

(ⅱ) 当社の取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

(ⅲ) その他当社の取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること

なお、本制度においては、マルス条項及びクローバック条項を導入しており、対象者が法令若しくは当社の内部規程等に違反した場合、又は当社の過年度の財務諸表について、過誤若しくは虚偽表示による修正再表示がなされた場合等一定の場合には、指名報酬ガバナンス委員会の協議を経た取締役会の決定により、本制度に基づく当社株式及び金銭の交付を受ける権利を没収し、又は本制度によって交付された株式若しくは支給された金銭の返還を求めることができます。

（ニ）退任時等の取扱い

上記にかかわらず、業績評価期間の最終事業年度が終了してから当該事業年度に係る計算書類の内容が会社法第439条に基づき定時株主総会へ報告される日（以下「権利確定日」といいます。）から対象者が本制度に基づき当社株式の交付を受ける日（以下「株式交付日」といいます。）までの間に、対象者が正当な理由により退任した場合には、当該対象者に対して金銭を支給するものとします。当該対象者に支給する金銭の額は、最終交付株式数に、当該対象者の退任日（ただし、当該退任日が割当決議日以降の日の場合、割当決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社株式の終値を乗じて得られる金額といたします。

また、対象期間満了後、株式交付日までに対象者が死亡により当社の取締役若しくは取締役を兼務しない執行役員又は当社子会社の取締役を退任した場合には、対象者に対する当社株式の交付に代わり、本制度に基づく対象者の権利を承継する者（以下「権利承継者」といいます。）に対して金銭を支給するものといたします。当該権利承継者に支給する金銭の額は、最終交付株式数に、当該対象者の退任日（ただし、当該退任日が割当決議日以降の日の場合、割当決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社株式の終値を乗じて得られる金額といたします。

さらに、対象者が株式交付日において非居住者に該当することとなった場合には、当該対象者に対して、金銭を支給します。当該対象者に支給する金銭の額は、最終交付株式数に、割当決議日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値を乗じて得られた金額といたします。

（ホ）組織再編等における取扱い

対象期間開始後、株式交付日までに、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、上記（ロ）「最終交付株式数の算出方法」に記載の方法で最終交付株式数を確定させた上で、最終交付株式数に、当該承認の日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値を乗じて得られた額の金銭を支給するものとします。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第154条及び第176条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成８年大蔵省令第５号)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	13,392	9,922
有価証券	42,631	39,420
有形固定資産	6,418	7,110
無形固定資産	3,659	3,667
その他資産	8,788	9,534
共同保険貸	2	4
再保険貸	16	33
未収金	4,058	4,345
未収保険料	733	753
仮払金	1,027	1,114
その他の資産	2,951	3,282
繰延税金資産	1,815	2,050
貸倒引当金	△12	△12
資産の部合計	76,693	71,692
負債の部		
保険契約準備金	29,080	29,257
支払備金	4,116	4,443
責任準備金	24,964	24,814
社債	5,000	5,000
その他負債	13,109	7,942
借入金	5,105	101
未払法人税等	571	1,101
未払金	4,318	3,406
その他の負債	3,114	3,332
賞与引当金	350	361
特別法上の準備金	210	224
価格変動準備金	210	224
負債の部合計	47,751	42,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,202	8,202
資本剰余金	7,272	7,284
利益剰余金	16,227	18,485
自己株式	△1,002	△1,957
株主資本合計	30,700	32,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,608	△2,958
その他の包括利益累計額合計	△1,608	△2,958
新株予約権	△149	△149
純資産の部合計	28,942	28,906
負債及び純資産の部合計	76,693	71,692

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)	
経常収益		36,400		41,041
保険引受収益		31,674		33,764
（うち正味収入保険料）		31,674		33,614
（うち責任準備金戻入額）		-		149
資産運用収益		663		2,571
（うち利息及び配当金収入）		436		489
（うち有価証券売却益）		226		2,081
その他経常収益		4,063		4,706
経常費用		34,301		36,847
保険引受費用		22,291		24,490
（うち正味支払保険金）		18,392		20,377
（うち損害調査費）	※1	583	※1	715
（うち諸手数料及び集金費）	※1	2,845	※1	3,071
（うち支払備金繰入額）		221		326
（うち責任準備金繰入額）		249		-
資産運用費用		0		382
（うち有価証券売却損）		-		368
（うち有価証券評価損）		-		13
営業費及び一般管理費	※1	10,449	※1	10,333
その他経常費用		1,560		1,640
（うち支払利息）		36		56
経常利益		2,098		4,194
特別利益		-		0
固定資産処分益		-		0
特別損失		17		40
固定資産処分損		4		27
特別法上の準備金繰入額		13		13
価格変動準備金繰入額		13		13
税金等調整前中間純利益		2,081		4,154
法人税及び住民税等		472		919
法人税等調整額		179		314
法人税等合計		651		1,234
中間純利益		1,429		2,920
親会社株主に帰属する中間純利益		1,429		2,920

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,429	2,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	451	△1,349
その他の包括利益合計	451	△1,349
中間包括利益	1,881	1,570
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,881	1,570

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,081	4,154
減価償却費	411	665
のれん償却額	129	129
支払備金の増減額（△は減少）	221	326
責任準備金の増減額（△は減少）	249	△149
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△45	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	50	10
価格変動準備金の増減額（△は減少）	13	13
利息及び配当金収入	△436	△489
有価証券関係損益（△は益）	△226	△1,699
持分法による投資損益（△は益）	47	-
支払利息	36	56
有形固定資産関係損益（△は益）	4	27
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△243	△605
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	233	686
その他	27	39
小計	2,553	3,165
利息及び配当金の受取額	423	485
利息の支払額	△45	△44
法人税等の支払額	△925	△368
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,005	3,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△1,350	3,200
有価証券の取得による支出	△3,663	△25,372
有価証券の売却・償還による収入	3,239	27,210
貸付金の回収による収入	44	-
資産運用活動計	△1,729	5,038
営業活動及び資産運用活動計	275	8,275
有形固定資産の取得による支出	△2,031	△1,446
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	△251	△312
関係会社株式の取得による支出	△47	-
その他	△1	△106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,061	3,173
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△5,000	-
借入れによる収入	5,000	-
借入金の返済による支出	△4	△5,004
リース債務の返済による支出	△5	△5
配当金の支払額	△635	△662
自己株式の取得による支出	△1,016	△1,007
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,661	△6,680
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,717	△269
現金及び現金同等物の期首残高	22,610	9,092
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 18,892	※1 8,822

【注記事項】

(会計方針の変更)

期中財務諸表に関する会計基準等の適用

「期中財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第37号 2025年10月16日。以下「期中会計基準」という。）及び「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第34号 2025年10月16日。以下「期中適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、有価証券の減損処理及び棚卸資産の簿価切下げに係る方法を、従来の期中切放し法から期中洗替え法に変更しております。当該会計方針の変更については、期中会計基準第35項及び期中適用指針第73項に定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※１　事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与	3,005	3,337
広告費	1,152	1,085
外注委託費	1,740	1,934
代理店手数料等	2,845	3,071

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

(百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預貯金	24,092	9,922
預入期間が３か月を超える定期預金	△5,200	△1,100
現金及び現金同等物	18,892	8,822

２　投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

2025年６月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①	**配当金の総額**	**636百万円**
②	**１株当たり配当額**	**８.50円**
③	**基準日**	**2025年３月31日**
④	**効力発生日**	**2025年６月25日**
⑤	**配当の原資**	**利益剰余金**

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

2026年６月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①	**配当金の総額**	**662百万円**
②	**１株当たり配当額**	**９.00円**
③	**基準日**	**2026年３月31日**
④	**効力発生日**	**2026年６月25日**
⑤	**配当の原資**	**利益剰余金**

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結財務諸表計上額(注)３
	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	動物病院運営事業	健康イノベーション事業	計				
外部顧客への経常収益	32,389	1,158	1,221	260	35,030	1,369	36,400	－	36,400
セグメント間の内部経常収益又は振替高	160	120	8	45	335	117	452	△452	－
計	32,550	1,278	1,230	306	35,365	1,487	36,852	△452	36,400
セグメント利益又は損失(△)	2,550	104	△108	△148	2,397	△299	2,098	－	2,098

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。
２．調整額は、セグメント間取引の消去額です。
３．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

(単位：百万円)

	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	動物病院運営事業	健康イノベーション事業	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	－	66	40	－	21	－	129
当中間期末残高	－	1,270	442	－	581	－	2,293

II　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結財務諸表計上額(注)３
	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	動物病院運営事業	健康イノベーション事業	計				
外部顧客への経常収益	36,406	1,130	1,554	374	39,465	1,576	41,041	－	41,041
セグメント間の内部経常収益又は振替高	261	80	26	25	393	53	446	△446	－
計	36,667	1,210	1,581	399	39,858	1,629	41,488	△446	41,041
セグメント利益又は損失(△)	4,941	51	△551	△143	4,298	△97	4,200	△6	4,194

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。
２．調整額は、セグメント間取引の消去額です。
３．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

(単位：百万円)

	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	動物病院運営事業	健康イノベーション事業	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	－	66	40	－	21	－	129
当中間期末残高	－	1,136	360	－	538	－	2,035

(金融商品関係)

有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

Ⅰ　前連結会計年度末(2026年３月31日)

科目	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	5,100	4,799	△300
その他有価証券（注１）	36,289	36,289	－
合計	41,389	41,089	△300

(注) １．投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

２．市場価格のない株式等及び組合出資金は、次のとおりであり「有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）１	865
組合出資金（※）２	375
合計	1,241

（※）１．市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

Ⅱ　当中間連結会計期間末(2026年９月30日)

科目	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	5,100	4,705	△394
その他有価証券（注１）	32,744	32,744	－
合計	37,844	37,450	△394

(注) １．投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

２．市場価格のない株式等及び組合出資金は、次のとおりであり「有価証券」には含めておりません。

区分	当中間連結会計期間（百万円）
市場価格のない株式等（※）１	1,214
組合出資金（※）２	361
合計	1,576

（※）１．市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

なお、有価証券に含まれる項目のうち、時価で中間連結貸借対照表に計上しているその他有価証券の時価のレベルごとの金額について、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

Ⅰ　前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,451	－	－	2,451
公社債				
国債	－	6,876	－	6,876
地方債	－	2,986	－	2,986
社債	－	2,264	336	2,601
その他(*1)	20,095	403	－	20,498
資産計	22,547	12,531	336	35,414

(*1)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は875百万円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,403	－	－	1,403
公社債				
国債	－	10,735	－	10,735
地方債	－	2,919	－	2,919
社債	－	2,224	333	2,557
その他(*1)	13,834	413	－	14,247
資産計	15,238	16,292	333	31,864

(*1)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は879百万円であります。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

１．満期保有目的の債券

Ⅰ　前連結会計年度(2026年３月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
公社債			
地方債	2,500	2,340	△159
社債	2,600	2,458	△141
合計	5,100	4,799	△300

Ⅱ　当中間連結会計期間(2026年９月30日)

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
公社債			
地方債	2,500	2,287	△212
社債	2,600	2,418	△181
合計	5,100	4,705	△394

２．その他有価証券

Ⅰ　前連結会計年度(2026年３月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,082	2,451	369
公社債			
国債	6,877	6,876	△0
地方債	3,200	2,986	△213
社債	2,740	2,601	△138
その他	23,653	21,373	△2,280
合計	38,553	36,289	△2,263

(注)　市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(2026年９月30日)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,311	1,403	92
公社債			
国債	10,738	10,735	△2
地方債	3,200	2,919	△280
社債	2,740	2,557	△182
その他	18,917	15,127	△3,789
合計	36,907	32,744	△4,163

(注)　市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

(収益認識関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)	合計
	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	動物病院運営事業	健康イノベーション事業	計		
ペット向けインターネットサービス	－	1,158	－	－	1,158	－	1,158
動物病院運営	－	－	1,221	－	1,221	－	1,221
健康イノベーション	－	－	－	260	260	－	260
動物病院支援	－	－	－	－	－	189	189
保険代理店	－	－	－	－	－	10	10
遺伝子検査等	－	－	－	－	－	167	167
その他	－	－	－	－	－	1,002	1,002
顧客との契約から生じる収益	－	1,158	1,221	260	2,640	1,369	4,010
その他の収益	32,389	－	－	－	32,389	－	32,389
経常収益	32,389	1,158	1,221	260	35,030	1,369	36,400

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)	合計
	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	動物病院運営事業	健康イノベーション事業	計		
ペット向けインターネットサービス	－	1,130	－	－	1,130	－	1,130
動物病院運営	－	－	1,554	－	1,554	－	1,554
健康イノベーション	－	－	－	374	374	－	374
動物病院支援	－	－	－	－	－	247	247
保険代理店	－	－	－	－	－	10	10
遺伝子検査等	－	－	－	－	－	168	168
その他	－	－	－	－	－	1,150	1,150
顧客との契約から生じる収益	－	1,130	1,554	374	3,059	1,576	4,635
その他の収益	36,406	－	－	－	36,406	－	36,406
経常収益	36,406	1,130	1,554	374	39,465	1,576	41,041

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	19円20銭	39円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,429	2,920
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,429	2,920
普通株式の期中平均株式数(株)	74,437,811	73,225,163

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

アニコム ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村　健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤間　　信貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。